

児童発達支援自己評価結果公表用

公表日：2023年1月25日

事業所名：feel小久保

区分		現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	<p>【各部屋の使用状況】療育スペースの確保と密を避けるために1号室と5号室に分かれて療育を行っています。 必要に応じてパーティションで区切り個別療育時に集中しやすい環境やクールダウン出来る場所を整えています。必要のない時は広い空間で過ごせるように配慮しております。</p> <p>【安全面への配慮】フローリングの上にジョイントマットを敷き、背の高い家具には転倒防止の伸縮棒を設置しています。運動などの動きがある活動をする時には、机を移動させ、広くしてから活動することで、安全面に配慮をしています。</p>	<p>はい76.5% どちらともいえない いいえ5.9% わからない17.6%</p>	<p>引き続き療育スペースの確保と密を避けるために1号室と5号室に分かれて療育を行っています。また、パーティションや小さな空間を用いてお子さんが集中しやすい環境やクールダウンが出来る空間を整えたいと思います。</p> <p>今後、LINE等でお子さまの写真や動画を保護者の方にお送りしようと考えています。またブログやInstagramのお写真を見ていただけましたらお部屋の雰囲気をご確認していただけると幸いです。</p>
2	職員の適切な配置	<p>【定員】一日の定員は10名までになっています。職員は、常時5名以上配置されています。</p> <p>【専門性】スタッフは全員が有資格者です(保育士、臨床心理士、公認心理師、教員免許、児童指導員等)。スタッフの資格や経歴、好きなことを玄関の掲示やホームページにてお知らせしています。今後も、スタッフの専門性を活かした療育内容(カウンセリング、SST、制作、身辺自立等)を計画していきたいと思っています。</p> <p>【カウンセリング】カウンセリングやプレイセラピーが必要な場合は臨床心理士や公認心理師の有資格者または受験資格のあるスタッフが対応するようにしています。</p>	<p>はい88.2% どちらともいえない いいえ わからない11.8%</p>	<p>feelでは保育士、臨床心理士、公認心理師、教員免許、児童指導員等の視点で様々な要因に対してアプローチを行っています。またことば音楽療法の資格を持っているスタッフから指導を受けプログラムに取り入れています。</p>

<p>3</p>	<p>本人に分かりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備</p>	<p>玄関や勝手口等の段差については借家のため改修が難しく、ご不便をおかけしております。 お子さんへの分かりやすい支援として、特性に応じて、絵カード等の視覚支援やICT(パソコン・タブレット)の活用、スケジュール化等を行っています。 おやつを選ぶ時には操作できるレプリカの硬貨を活用したり、体調や気分を指差して表現できるようにバロメーターの表を掲示するなどの視覚支援を行っています。 課題の後にごほうびのシールやお子さんの好きな玩具等を準備することで、達成感を感じていただけるよう工夫しています。 プログラム活動時には、見通しが持てるように事前予告の声かけを行ったり、タイマーを使用して切り替えのタイミングをわかりやすくしたりしています。 玩具の棚は片付けやすいように写真を貼って、どこへ片付けるかお子さんにとって分かりやすくしています。</p>	<p>はい76.5% どちらともいえない11.8% いいえ わからない11.8%</p> <p>部屋の中の様子はあまり見たことがないです。</p>	<p>今後もお子さんの特性に応じて、教材や環境を調整し、継続して取り組んでいきます。 ①同様に、LINE等でお子さまの写真や動画を保護者の方にお送りしようと考えています。</p>
<p>4</p>	<p>清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保</p>	<p>熱中症や脱水症状を起こさないように、一年を通して活動の合間にお子さんに水分補給を促しています。 また、感染症予防のために一年を通して常時換気をしています(猛暑日等は30分に一度換気)。 個別療育やおやつの際は使うたびにアルコール除菌を行ったり、よく使うものや触るもの(ドアノブなど)に毎日アルコール消毒をしたりしています。また、おやつ前とおやつ後は手洗い、アルコール消毒を徹底しています。 1.5号室に加湿器を置き、風邪やウイルス感染の予防につなげています。 毎日療育後は午前・午後ともに掃除機とアルコールでの床拭きによる清掃を行い、教材や玩具のアルコール消毒をおこなっております。 緊急事態宣言中は個別療育後にその都度教材や机、椅子のアルコール消毒を行っております。</p>	<p>はい88.2% どちらともいえない5.9% いいえ わからない5.9%</p> <p>部屋の中の様子はあまり見たことがないです。</p>	<p>お子さんが清潔で心地よく安心して過ごせるように、継続して掃除や環境を整えていきたいと思っています。引き続き毎日の掃除機での清掃とアルコールでの床拭き清掃、年に2回の大掃除の実施を行っていきます。 また①同様に、LINE等でお子さまの写真や動画を保護者の方にお送りしようと考えています。</p>

業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日、職員間での情報共有、目標や行動、プログラムの振り返りを行っています。また、月に1回所長・管理職会議を設け、業務改善につながる話し合いを行っています。		継続して取り組んでいきます。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	他事業所間での情報共有やプログラム、研修内容等、情報交換をしながら業務改善を図っています。		継続して取り組んでいきます。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員は、常時5名以上配置されており、全員が有資格者です(保育士、臨床心理士、公認心理師、教員免許、児童指導員等)。スタッフの資格や経歴、好きなことを玄関の掲示やホームページにてお知らせしています。スタッフの専門性を高めるために、内部研修を行っています。内部研修では、WISC-IV知能検査、K式発達検査2020や虐待予防、カウンセリング、アンガーマネジメント、カウンセリングの事例等を題材にして行っています。外部研修は、障害者福祉やお子さんのメンタルヘルス、関係構築を題材にした研修や、ロールシャッハ研究会に参加し、日々研鑽しています。		引き続き研修を通して職員の資質の向上のために研鑽したいと思っています。2023年度は、WISC-V知能検査、K式発達検査2020、虐待予防、カウンセリング、継次処理と同時処理、カウンセリング、就学相談、ICTを活用した学習方法等を題材にした内部研修を考えております。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	新版K式発達検査2020、WISC-IV知能検査、S-M社会生活能力検査、行動観察、保護者の方からの聞き取り等の多角的な視点からアセスメントを行い、支援計画を作成しています。保護者の方の願いに即して作成させていただいています。	はい 88.2% どちらともいえない いいえ 5.9% わからない 5.9%	継続して取り組んでいきます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	集団のプログラムを実施する前に必要のあるお子さんに対して個別で内容を伝えたり練習を行ったりしています。また個別で取り組んだ後にお友だちと取り組むとどのように変わるのか等を考え、個別と集団が連動するような療育も行っています。		継続して取り組んでいきます。

3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	短期目標では1ヶ月～6カ月でお子さんが達成できそうな項目にポイントをしぼり、普段の様子や保護者の方の聞き取り等を参考に具体的な支援を検討しています。支援目標を達成するために、具体的にどのような働きかけが必要かについて記載し、作成させていただいています。	はい100% どちらともいえない いいえ わからない	継続して取り組んでいきます。
---	--	--	-------------------------------	----------------

4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に沿って日々の活動内容を検討し、支援計画以外でも必要と感じる項目は、お子さん・保護者の方と相談しながら療育のプログラムに取り入れるようにしています。	はい94.1% いいえ 5.9% どちらともいえない わからない	継続して取り組んでいきます。
5	チーム全体での活動プログラムの立案	SST、制作(ビジョントレーニング)、運動のプログラムについて2名以上のスタッフでチームを組んで立案し、立案したものをミーティングの中でも協議しています。	/	継続して取り組んでいきます。
6	平日・休日・長期休暇に応じた、きめ細やかな支援	降園後に利用される平日は、本人の気持ちや体調等に応じて個別療育や余暇など活動する順番を考慮しています。 長期休暇時には玩具の制作等、普段しない活動を取り入れることで楽しみながら課題に取り組めるようにプログラムを考えています。 長期休暇中はご希望に応じて、生活習慣が変わることが苦手な午後利用のお子さんに、午前にご利用していただくなど、お子さんの特性に応じて柔軟に対応をしています。		継続して取り組んでいきます。
7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	小集団活動では、2週間ごとにプログラムを変更し、SST、ことば音楽、運動、英語あそびなどの活動を行っています。また、計画したプログラムでもその日のお子さんの様子に合わせて柔軟にアレンジし、参加しやすくなるよう工夫しています。 個別療育では、お子さまの理解度に合わせて、興味のあることなどを取り入れたりと、お子さまと保護者の方からのニーズをお聞きしたりしながら内容を考えています。 長期休暇時には水遊びや外遊び、玩具の制作等、いつもとは違う活動をしています。		はい 94.1% いいえ 5.9% どちらともいえない わからない

8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	週はじめに各プログラムの教示方法や注意点についてスタッフで共有したり、ロールプレイや話し合いを行ったりして、プログラムのイメージがしやすいように工夫しています。	/	継続して取り組んでいきます。
---	--------------------------------------	--	---	----------------

9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	次に出勤するスタッフに情報が共有できるよう、小集団活動のプログラムについて良かった点や反省点を記述したり、小集団活動のチェックリストにスタッフの振り返りを記載したりしています。 また、メモやホワイトボードを活用する等して、必要な引継ぎを行っています。		継続して取り組んでいきます。
10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別、小集団療育ともに保管用の記録と保護者向けのスケジュールを連絡帳に記載しています。 ミーティングを通して、気になったことやよかった支援などを話し合い、良かった支援はスタッフで共有して継続しています。		継続して取り組んでいきます。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	ミーティングの中で計画の見直しをし、1～6ヶ月に一度はモニタリングを行っています。		継続して取り組んでいきます。
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	日程調整ができた際には、児童発達支援管理責任者、個別担当が出席し、情報共有や役割分担について話し合っています。		継続して取り組んでいきます。
2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、医療的ケアが必要なお子さんにご利用されていませんが、保護者の方のご要望に応じて保健、医療、障害福祉、学校との情報共有や支援会議を実施しています。		継続して取り組んでいきます。
3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療的ケアが必要なお子さんにご利用されていませんが、お子さんが通院している病院との連携のため主治医からのアドバイスを参考にさせていただいたり、協力医療機関(あだちこども診療所:加古川)と情報提供・共有をさせていただいています。		継続して取り組んでいきます。

4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	お子さんが通われている保育所や幼稚園等の担任の先生と必要に応じて支援方針や対応について情報共有させていただいたり、訪問活動を通じてより細かな移行支援につなげたりできるように働きかけています。		継続して取り組んでいきます。
5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	卒業後に、障害福祉サービス事業所をご利用の方がこれまでにおられなかったのですが、今後もしご利用の方がおられましたら、必要に応じて情報提供・共有ができましたらと思っています。		継続して取り組んでいきます。
6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	各スタッフが学会や社会福祉協議会、兵庫県や明石市主催の研修を受けています。		継続して取り組んでいきます。
7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今年度は交流する機会がありませんでした。	はい58.8% どちらともいえない5.9% いいえ17.6% わからない17.6%	新型コロナウイルス感染症が落ち着いた際には、交流できる機会が作れるように検討を行っております。
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	毎朝の事業所前の清掃活動時に地域の方とお話をさせていただいたりすることで、どのような事業所かを知ってもらい、ご相談しやすくなるよう努めています。		体験会を実施してfeelの活動内容を知ってもらう機会を作っております。
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	最初の契約時に、支援計画の説明、利用者負担等についてご説明させていただいています。変更があった際には、その都度ご説明させていただき、同意を得ています。	はい100% どちらともいえない いいえ わからない	継続して取り組んでいきます。
2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画の書類を提示しながら、支援目標や支援方法についてご説明させていただき、その中で成長していることや気になること等について保護者の方と情報共有したり、対応についてのアドバイスをさせていただいたりしています。	はい100% どちらともいえない いいえ わからない	継続して取り組んでいきます。

保護者への説明責・連携支援

3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者向けに学期ごとに1回、年度内計3回のペアレントトレーニングの研修をさせていただくことで将来を考えるきっかけになったり、保育所などの関係機関との話し合いの仕方などを学んだりする機会に繋がるようにしています。今年度は1学期にストレスサイン、2学期にアンガーマネジメントについて研修を行いました。3学期にも生活習慣動作の身につけ方についてのペアレントトレーニングを実施予定です。	はい94.1% いいえ どちらともいえない5.9% わからない	できるだけたくさんの方が参加しやすい日程での実施を考えております。
4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	個別療育での状況や課題はスケジュールに記載してファイルに挟んでお渡ししたり、取り組まれた課題を一度ご家庭に持ち帰って頂いたりしています。小集団での様子はお迎えに来られた際に口頭でお伝えしています。お子さんの対応や関係機関などとの連携については、随時お時間をとらせていただき、ご相談させていただいています。	はい 88.2% いいえ どちらともいえない5.9% わからない5.9% 連絡帳ファイルはありますが毎回中身を回収されるので過去の振り返りが出来ない。貯めていく方式も検討してほしい。	連絡帳にご記入いただいている場合はこちらからお話させて頂いたり、内容によっては個別でお時間を設けさせていただいたりしております。連絡帳のコピーが必要な保護者の方にはご負担をおかけしまして申し訳ありませんが、ご家庭でのコピーをお願いできましたと思います。また、事業所での閲覧も可能です。
5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	随時、保護者の方からの相談に応じたり、気になることや嬉しかったことがあった場合は、支援員の方からお声がけして、療育中のお子さんご様子をご共有しています。ご希望のある方には継続したカウンセリングを行っております。	はい100% いいえ どちらともいえない わからない	引き続き普段から気になったことなどを相談したりお話ししたりいただけるような信頼関係を築けるようにしていきたいと思っております。
6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	学期に1回は保護者交流会や研修を開催し、平日だけでなく土曜日にも開催したり、早めにご案内を配布したりすることで出来るだけ多くの保護者の方へ出席していただきやすくなるように心掛けています。研修後に、保護者交流会を続けて行い、普段のお子さんとの関わりで気になることや上手くいった対応等についてお話していただける機会を設けています。	はい76.5% いいえ5.9% どちらともいえない5.9% わからない11.8%	2023年1月に身辺自立や宿題への対応についての保護者交流会を開催させていただきました。

7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情相談の担当者や事業所以外での窓口についても説明しています。普段から気になったことを相談しやすいような関係性作りを継続していきます。	はい82.4% いいえ どちらともいえない17.6%	継続して取り組んでいきます。
8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お子さんや保護者の方とお話をする際には、口頭だけではなく、メモやLINE、メール等、後で見ても分かる形にしています。行き違いが生じることがなくなるよう、お電話や直接お話をさせていただいた内容を改めてメモやメール等でお伝えすることを心掛けています。お子さんの特性によって、文字を紙に書いたり、絵で表したり、大事な話を先にしたり、何回かに分けてお伝えしたりしています。	はい94.1% いいえ どちらともいえない5.9%	継続して取り組んでいきます。
9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動内容は土曜日にブログやInstagramにアップしてお知らせしています。行事やアンケートがあるときにはお便りを配布したりLINE等でお知らせの配信をしています。月に1回お子さんへの対応等についてYouTubeで発信し、いつでも見られるようにしています。また、ホームページに内部研修の資料を掲載しています。	はい88.2% いいえ どちらともいえない11.8%	継続して取り組んでいきます。
10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に記入していただいたの個人情報についてのアンケートをもとに、ブログの掲示を考えたり、個人情報は鍵付きの書庫に収納したりしています。また閉所後や長期休暇中は書庫を施錠しています。スタッフとの雇用契約時に個人情報の秘密保持を厳守するよう説明しています。スタッフには雇用契約時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行っております。	はい100% いいえ どちらともいえない	個人情報についての配布資料は、間違いがないように2人以上のスタッフで確認をするようにしていきます。引き続き徹底して個人情報の秘密保持を厳守していきます。

1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時の対応については契約時に説明し、防犯についてはSSTの中で不審者対応を行ったりしています。 感染症についてはマニュアルに基づいて対応を考えています。 各マニュアルをどなた様にも閲覧・確認していただけるようにホームページに記載しております。	はい88.2% どちらともいえない いいえ 5.9% わからない5.9%	感染症対策としてスタッフやお子さんに抗原検査キットを使用することがあります。
2	非常災害の発生に備えた、避難、救出その他必要な訓練を定期的実施	地震・不審者・水害・てんかん発作等への対応や避難訓練を実施し、水やお菓子の備蓄をしています。避難訓練は、学期ごとに1回以上実施しています。	はい88.2% どちらともいえない いいえ わからない11.8%	継続して取り組んでいきます。
3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	新人スタッフ、継続スタッフそれぞれに虐待防止の研修を行ったり、毎日のミーティングの中で子どもへの対応について話し合ったりしています。また虐待防止委員会を立ち上げて年に2回話し合いの場を設けています。 全スタッフに対して年に1回ストレスチェックを実施し、結果を虐待防止に活用しています。		継続して取り組んでいきます。
4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	半年に一回保護者の方とお話をさせていただき、ご署名をいただいています。また年に2回会議の場を設けて職員の話し合いもおこなっています。		継続して取り組んでいきます。
5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーがあり、指示書が必要な方には記載していただき、支援員がすぐに確認できるようアレルギーのあるお子さんの名前をおやつ棚に表記しています。		継続して取り組んでいきます。
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	お子さまの安全に関係する事等、ミーティングで話し合った後に、ヒヤリハット報告書を作成し、対応策を考えています。 また大久保・西明石・小久保Ⅱの事業所とも個人情報を伏せた上で情報共有を行い、同様の状況が起こらないよう努めています。		継続して取り組んでいきます。

・保育園側の駐車場は遠いので、近くの駐車場を増やすか、送迎があれば嬉しいです。

・小学生だけでも送迎があると、なおありがたいです。

➡いつもお忙しい中、送迎にご協力をいただき大変感謝しております。事業所前の駐車場の番号がないスペースにも駐車していただけます。その際は他のご利用者様へのご配慮をお願いいたします。また明石市ファミリーサポートで送迎を利用していただくこともできます。明石市ファミリーサポートは幼児教育・保育の無償化の対象になります(原則、満3歳になった後の4月1日から3年間は無償化対象となります)。ご興味のある方は直接お問い合わせいただけましたらと思います。(明石市ファミリーサポートご連絡先:078-915-1277)

・feelさんの今の支援にとっても満足しているので特にありません。

➡お子さまに楽しんで療育に参加していただけるよう、今後も様々なプログラムを考えさせていただき、お子さまの成長の過程を、ご本人、ご家族の方と一緒に歩んでいきたいと思っております。